

## 【児童養護施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

訪問調査日	1回	平成 25 年 11 月 26 日
	2回	平成 25 年 12 月 9 日
評価確定公表日	平成 26 年 2 月 24 日	

## ◆ 評価を実施した機関

名称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒 010 - 0922 ) 秋田市旭北栄町1-5
TEL	( 018 ) 864 - 2740
ホームページURL	http://www.akitakenshakyo.or.jp/

## ◆ 評価を受審した事業者

フガナ 法人名称	(社会福祉法人) 県北報公会		
法人 所在地	(〒 018 - 3452 ) 北秋田市七日市字中道岱15		
フガナ 施設名	ヨウセイガクエン 陽清学園		
施設種別	児童養護施設		
施設長	釜田 一		
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日	定員	70 名
TEL	( 0186 ) 66 - 2104		
ホームページURL	http://www.yoshinosato.or.jp/yousei/		

## ◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

1 養育・支援	4 権利擁護
<p>5～13人から成る中舎制の寮生活であるため、職員の見届けや目配りが行き届く環境で養育・支援が行われており、信頼関係構築のために子どもと職員が個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p>食事は家庭的な雰囲気の中で行われ、「年間食育目標」や一人ひとりの「食事目標」を設定して、積極的に食育に取り組んでいる。また、子どもへの「食事アンケート」を実施して結果を献立等に反映させている。</p> <p>基本的な身だしなみ等について、発達状況に応じて自ら行えるよう支援している。また、「リスク委員会」を設置して、各寮を通じて交通ルールの指導を行うなど事故防止に努めている。</p> <p>学習ボランティアによる学習プログラムを整備し、学力等に応じた学習支援を行っている。また、進路支援は「年長児自立支援プログラム」により定式化している。</p> <p>措置変更や新たな受入れに際しては、児童相談所等関係機関と協議・連携して対応している。家庭復帰による退所の際には、退所後も子どもと保護者が施設に相談できることを伝えて新たな環境での生活を順調に送ることができるよう支援している。</p> <p>また、子どもや保護者へのアンケート結果、各部会での要望や意見等は積極的に取り入れ、改善に取り組んでいる。今後は、一人ひとりの話に十分耳を傾け、状況に応じて柔軟な対応ができるよう職員体制を整備し、養育・支援の改善と充実とともに職員の専門性と組織の指導体制構築に向けて取り組むことが望まれる。</p>	<p>少人数の寮生活ということもあり、子ども達は日常生活の中で意見や考えを述べやすい環境にある。入所時には「権利ノート」を渡し、各部会・寮会議等で日常的なことから「権利や義務」について説明して意識を深めるよう支援している。</p> <p>児童養護施設の「倫理綱領」を念頭に、職員採用時の誓約、施設の「福祉支援計画書」、「業務支援マニュアル」に子どもの権利を擁護する具体的な対応を示し取り組んでいる。</p> <p>子ども等のプライバシーに関し「倫理綱領」、「職員の行動規範」には示しているが、規程として整備しておらず、「運営規程」にも「プライバシー保護」の項目がないため、今後は「プライバシー保護に関する規程」を整備し、子どもの権利擁護に関して取り組みを強化することが望まれる。</p>
	5 事故防止と安全対策
	<p>「事故防止対策委員会」を設置し、事故防止と安全生活の確保を目的に毎月開催して改善に向けた検討が行われているほか、避難訓練を毎月行い、夜間の訓練や法人全体の訓練も実施して安心・安全の確保に努めている。</p> <p>また、ISOの取り組みは7年間継続的に実施しており、管理面全般にわたる年2回の定期的危険箇所の点検及び評価・改善により安全対策を確立している。</p>
	6 関係機関連携・地域支援
	<p>要保護児童対策地域協議会への参加など関係機関とは定期的に協議の機会を設けており、それ以外にも必要なケースについては適宜連携を図っている。</p> <p>各学校の教師との面談や必要に応じて担当職員が出向いて話し合いを行うなど、各学校との連携を密にして情報交換する機会を確保している。</p> <p>ボランティアの受入れに関するマニュアルを整備して基本姿勢を明確にしており、実際に学習ボランティアと里親ボランティアが活動している。</p> <p>今後は、学校、警察、行政、児童相談所等関係機関との連携を強化してネットワークによる情報共有と役割分担による取り組みを確立するとともに、定期的・継続的維持を図るため自立支援計画を通してそれぞれの役割の確認と実施後の評価を行う仕組みづくりが望まれる。</p>

## 【児童養護施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

<p>2 家族の支援</p>	<p>7 職員の資質向上</p>
<p>家庭支援専門相談員を中心として「家庭支援計画書」に課題・目標を設定して、家族関係の再構築支援に取り組んでいる。 また、面会・外出・一時帰宅の実施により、家族との関係づくりに取り組んでいるが、今後は、面会・外出・一時帰宅に関する規程を策定するとともに、家庭支援専門相談員の組織的・積極的活用を図りながら子どもと家族の関係づくりに向けた支援を充実させることが望まれる。</p>	<p>「福祉支援計画」の教育研修プログラムに沿って、積極的に研修に派遣し、研修後の報告と回覧で職員間の共有化を図っている。 職員個々に関しては「研修・力量カード」を活用してスキルアップに努めており、面談で次の研修目的・希望を聴取するなど研修に関する仕組みを整備している。 今後は、CSPの技術を生かして子どもと保護者への専門的支援に引き続き取り組むとともに、その支援技術の基盤づくりによって組織指導体制を整備することを期待したい。</p>
<p>3 自立支援計画、記録</p>	<p>8 施設の運営</p>
<p>自立支援計画の策定・見直しは、子どもの意見も取り入れながらPDCAに沿って実施している。 標準的養育・支援記録を職員に求める「記録要領」を整備し、実施状況の適切な記録に努めており、職員間で共有されている。 今後は、自立支援計画策定における児童相談所の責任を明確にして相互の役割とかわりの領域を確認し合うなど、自立支援に不可欠な児童相談所との連携を強化することが望まれる。</p>	<p>事業計画は担当職員参画のもと策定し、定期的の実施状況の把握と見直しを行っている。 施設長は、養育・支援関連の研修や会議等で指導的役割を果たしており、また、関係する各機関・団体からの豊富な情報を職員に提供するなどリーダーとしての役割を發揮している。 今後は、施設の中・長期計画に明示した将来像や目標に対して必要な財源や人材などの分析結果を盛り込むなどして、全体像がわかる計画になるよう改善が望まれる。また、法人と施設それぞれの理念や基本方針・事業計画について分かりやすく示すとともに、子どもの年齢や発達段階に応じた資料を作成して配布するなどの工夫も必要である。</p>

## ◆ 細目の評価結果（98項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 養育・支援			
(1) 養育・支援の基本			
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a	日々の言動やアンケートを通して、子ども一人ひとりを理解することに努め、課題等があれば引き継ぎ簿等により職員間で共有し、子どもに向き合っている。	引き続きひとり一人に向き合っていきたいと思います。
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b	中舎制の利点を生かし、基本的欲求の充足に努めているほか、信頼関係構築のために子どもと職員が個別に触れ合う時間を確保している。 今後は、心理的欲求の充足に配慮したかわりとともに、子どもの生活力向上の観点から、高齢児の日課について可能な範囲で本人の意思を尊重し、柔軟に対応できる体制整備が望まれる。	次年度は、高校生と職員が共に快適な生活を目指す「生活委員会」を立ち上げる予定です。その中で、可能な限り本人の意志を尊重していける体制づくりを構築していきたいと思います。
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b	時間厳守により自由に外出でき、毎月の小遣いも自分の考えで使うことができる等、子どもの主体性を重視し、自分自身で目標を決めて取り組む姿勢を尊重している。 なお、早朝の登校時や特別な支援が必要な子どもへの見守りは、指示的な対応になりがちなため、子どもの視点に立った支援が求められる。	安全面を優先するあまり、過剰な声かけを要する時もありますので、安全教育についても、子ども自身が気を付けていける環境作りに努めていきたいと思います。
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	施設内での養育・支援は、発育・発達状況に応じたプログラムで実施され、幼児向けのおもちゃや絵本を準備しているほか、高齢児はゲームやパソコンが使用できる等、年齢毎に学びや遊びの環境を整備している。 なお、ボランティアによる公文学習を通して、学習習慣が身に付くよう支援しているが、今後は遊びのボランティア活用についても検討してほしい。	ボランティアは、現在募集中です。
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	寮毎に生活のルールを決め、日常生活を通して、生活習慣や社会常識等が自然に身に付くよう支援している。 また、施設のルール等について、子どもから意見や要望があった場合は、話し合いの場を設けて柔軟な対応に努めている。	今後も子ども達の要望等については、迅速に対応していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(2) 食生活</b>			
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a	中舎制の寮であるため、家庭的な雰囲気の中で食事ができている。また、部活動等子どもの事情に応じて食事時間や適温での提供にも配慮している。	今後も和やかな雰囲気です。食事が取れる環境づくりに配慮していきたいと思ひます。
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a	「給食委員会」を設置し、子どもの嗜好や一人ひとりの健康状態に配慮した食事提供に取り組んでおり、給食日誌に日々の残食状況等を記録しているほか、子どもへの食事アンケートを年2回実施し、献立に反映させている。 また、主食は低農薬の五分米を提供するなど子どもの健康と安全に配慮している。	心のこもった食事を今後も提供していきます。
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a	施設全体の「年間食育目標」や一人ひとりの「食事目標」を設定して、積極的に食育に取り組んでいる。 月1回の「お楽しみ献立」や手作りおやつの際には、子ども達とメニューを決めて、一緒に食材の購入や調理を行い、材料の選び方や基礎的な調理技術が習得できるよう支援している。	今後も「年間食育目標」を基軸にしていきます。
<b>(3) 衣生活</b>			
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b	一人ひとりの下着や衣服を十分に確保し、個々の収納スペースにきちんと整理整頓されている。 なお、体に合った衣服であるか、ほつれや穴がないか等を定期的に確認する体制や、自己管理している高齢児に対する声掛け方法について検討し、身だしなみへの配慮が身に付くよう支援の工夫が望まれる。	ひとり一人に目を配っているつもりですが、個人のこだわりもあり、又大人の意見を聞き入れられない児童も多くいるので、衣類の提供は苦慮してゐるのが実態です。
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b	個々の収納スペースが確保され、発達段階に応じて衣服の洗濯・整理整頓ができるよう支援しているが、施設の立地条件や職員体制等から子ども自身が自由に衣服を選択・購入できる機会が少なく、一括購入が多くなりがちである。 今後は、衣服を通じて子どもが自己表現できるよう、一緒に購入する機会を増やすなどの工夫が求められる。	中舎制や小規模施設の特徴を生かし、買い物体験を多くしていきたいと思ひます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(4) 住生活</b>			
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a	<p>建物は古いですが、食堂やリビングなどの共有スペースは整備され清潔感があり、子どもの居室は発達段階に応じて整理整頓や掃除等の習慣が身に付くよう支援している。</p> <p>高校生部会で要望のあった居室の隙間風にも迅速に対応しており、春には施設周辺に花壇作りを行う等、住環境の整備に努めている。</p>	<p>老朽化はしていますが、みんなで快適な生活をしていこうという考えで生活改善していきたいと思います。</p>
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	b	<p>中舎制の利点を生かして、家庭的な環境でくつろげる空間を確保しているが、二人部屋ということもあって個人のスペースが狭いため、子どもが安全・安心を感じるができるような配慮が求められる。</p>	<p>個人の居場所は、職員が同じ考えの元、今後も確保していきます。</p>
<b>(5) 健康と安全</b>			
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a	<p>洗面・整髪・歯磨きなどの基本的な身だしなみや、うがい・手洗い等の習慣について、発達に応じて自ら行えるよう支援している。</p> <p>また、「リスク委員会」を設置し、各寮を通じて子ども達に交通ルール等の指導を行ったり、危険箇所を伝えたりするなど事故防止に努めている。</p>	<p>継続していきます。</p>
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	<p>年2回の健康診断と歯科検診により、一人ひとりの健康状態を把握・記録しており、小学生以下の子どものは、朝・昼・夜・就寝前の検温を実施して体調の変化を見逃さないよう努めている。</p> <p>また、てんかんや心因性の視力障害等で特別な配慮が必要な子どもに関しては、医師と連携して心身の健康管理を行っている。</p>	<p>継続していきます。</p>
<b>(6) 性に関する教育</b>			
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	<p>中高生を対象にした性についてのアンケートを行い、その結果を基に学習会形式で講習を実施している。低年齢児に対しては、同性の職員と一緒に入浴した際に自然な形で指導しており、その結果や子どもの反応等は職員会議で報告している。</p> <p>今後は、性教育の情報を職員間で共有できる仕組みを確立させるとともに、年齢に応じた性教育カリキュラムの整備が望まれる。</p>	<p>次年度は、生教育委員会を立ち上げ、年齢にあった性教育を実施し、職員間で共有できる仕組みを構築します。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(7) 自己領域の確保</b>			
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b	<p>カップ等日常的に使用する物は個人所有としており、シャンプー等も要望があれば施設で準備し、個人で使用している。</p> <p>なお、茶碗やお椀が共有になっているが、今後は個別性に配慮し、一人ひとりの物を準備する等の取り組みを期待する。</p>	<p>予算面や安全面を考えると、食器の個人所有は難しいですが、計画的に取り組んでいきたいと思えます。</p>
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c	<p>幼児は生い立ちを振り返ることができるように、写真に一言添えるようにしており、小学生以上の子どもは自分で写真の管理をしているが、十分に整理されていないことから、現在、個人アルバムの整理を行っている段階である。</p> <p>今後、一人ひとりの成長過程を振り返るかわりや、計画的に個人記録を整理することが望まれる。</p>	<p>今後整理していく予定です。今年度卒園していく児童には、整理したアルバムが渡せる予定です。</p>
<b>(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活</b>			
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b	<p>子ども達が主体的に考える場として、子ども会・高校生部会・ボーイ&amp;ガールスカウトの活動があり、毎月自己目標を掲げ実施し、反省点を翌月の活動に生かすなどの取り組みを支援している。</p> <p>また、クリスマス会やおやつ作りなど、行事の企画・運営にもかかわる機会を設けているが、寮単位でなく子ども自身が考えて行動する場面を増やすなど、主体性に配慮した支援が望まれる。</p>	<p>次年度は、生活委員会を中心に、子ども自身が主体的に考えて行動できる体制を構築していきます。</p>
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b	<p>各寮内に、新聞、本、パソコン、DVDなどが備えられ、自由に余暇を過ごせるよう環境を整えている。</p> <p>また、届け出により外出も可能だが、立地環境や交通手段等の問題から十分に対応できていないため、今後は、法人本部と外出等の余暇支援に対応するための職員配置を検討するなど、具体的な取り組みが望まれる。</p>	<p>余暇支援についても、子ども達の意見を取り入れ取り組んでいきたいと思えます。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a	<p>小学生以上は、自分で買い物ができるように毎月小遣いを支給しており、子ども自身が「小遣い帳」を付けることで無駄遣いがないようサポートしている。</p> <p>高校生の携帯電話所有は認めているが、利用料の支払いは、各自が小遣いの範囲で行うこととし、小遣いの使い方を通して経済観念が身につくよう支援している。</p>	継続していきます。
(9) 学習・進学支援、進路支援等			
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	<p>学習ボランティアによる学習プログラムを整備し、小中学生を対象とした公文学習では、火曜から土曜までとテスト前に一人ひとりの学力等に応じた学習支援を行っているほか、高校進学を目指す子どもに対しても、学習ボランティアを活用した支援体制がある。</p> <p>なお、勉強嫌いな子どもや他教科の学力を付けたい子どもに対する学習支援が今後の課題である。</p>	進学児童を増やすための努力をしていきたいと思えます。
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	<p>「年長児自立支援プログラム」に基づき、子どもの進路を支援しており、高校進学を目指す子どもの親から意見や考えを聞くことが困難な場合には、児童相談所の助言・指導を参考にしている。</p> <p>なお、学校での三者面談には保護者の参加が求められるため、就労も含めた最善の進路決定ができるよう早期から児童相談所へのスケジュール調整を行うなど、積極的な連携強化を図ることが望まれる。</p>	早めの情報提供に努め、自己決定できる体制を整えていきたいと思えます。
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	<p>現在対象となる子どもはいないが、「職場実習・体験記録」の様式を整備しており、高校生のアルバイトは社会経験拡大の観点から奨励している。</p> <p>なお、今後は職場実習・体験を推進するにあたり、職場実習に関する規程の策定や職場担当職員の配置など積極的な取り組みを期待したい。</p>	職場実習に関する規程の策定や職場担当職員を配置し、職場開拓も行っていきたいと思えます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(10) 行動上の問題及び問題状況への対応</b>			
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b	<p>「リスクマネジメント」のマニュアルに従い、児童相談所と連携して問題行動に対応している。</p> <p>なお、問題発生時は現場にいる職員のみで対応しているため、今後は問題対応のチームを立ち上げるなどの取り組みとともに、援助技術向上のため職員研修の充実が望まれる。</p>	職員ひとり一人の力量アップが、今後小規模化を推進するにあたり不可欠となります。
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	<p>暴力・いじめ・差別などが生じないよう施設内の「事故防止対策委員会」で「ファインド報告（気になる報告）」を行って早期対応に取り組んでいる。また、子どもとの面接機会を設け子ども同士の関係性を把握するなど情報収集に努めている。</p> <p>今後は、職員の対応能力向上と均一な支援提供を目指した取り組みが望まれる。</p>	次年度は生活委員会を立ち上げ、その中で子ども間、対大人との不適切な関わりがないかをアンケート式で把握し未然に防ぐ方法を構築していきたいと思います。
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a	<p>「強引な引き取りへの対応」マニュアルを整備し、子どもの安全確保に努めている。</p> <p>近年は実際の対応ケースはないが、緊急時に備え、児童相談所との連携を密にして子どもを守る体制を整えている。</p>	常にマニュアルを熟読し、誰もが対応できるような体制作りを努めます。
<b>(11) 心理的ケア</b>			
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b	<p>心理担当職員を配置して支援を行っているが、実際の心理的ケアは児童相談所の臨床心理士からの指示によるものとなっている。また、児童相談所からの指示がない子どもについては、必要に応じて施設として心理的ケアを実施しているが、プログラムやマニュアルはなくその時々の対応になっている。</p> <p>今後は、自立支援計画に基づいた心理支援プログラムを策定し、組織としての専門的な取り組みを検討してほしい。</p>	年度末に、心理的ケアを要する児童をリストアップし、心理担当と寮担当、基幹職員と話し合いプログラムを決め、帳票を整備して行うことに決まります。



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(12) 継続性とアフターケア</b>			
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b	措置変更や新たな受入れに際しては、児童相談所等関係機関と協議・連携して対応しており、変更先への「引き継ぎ文書」提供により、継続性が保たれるよう配慮している。 なお、措置変更時に、子どもに対して変更先やその後の相談方法・担当者等について説明しているが、その内容を記載した文書は渡していないことから、今後改善が望まれる。	改善をしていきます。
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b	家庭復帰による退所時には、児童相談所をはじめ関係機関と連携しながら対応しており、退所後も施設に相談できることを伝えるなど、新たな環境で順調に生活できるよう支援している。 なお、退所後の生活が特に心配な場合には、関係機関と協議して役割分担をしているが、すべての子どもに同じような対応ができるよう検討が求められる。	家庭復帰の児童は、今までは児童相談所が主にアフターにあたってきたが、今後はお互いの役割を分担してあたっていきたいと思います。
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a	進学・就労困難や高校中退の子どもに対しては、措置継続による支援を行うとともに、進学・就職後も退所により不安定な生活が予想される場合は、安定した生活が送れるよう措置延長や「自立援助ホーム」活用により支援している。	継続していきます。
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a	退所後の生活が安定したものとなるよう「アフターケアの対応マニュアル」を整備しており、担当者を定めて積極的な支援体制を確保している。	見直ししながら継続していきます。
<b>2 家族への支援</b>			
<b>(1) 家族とのつながり</b>			
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b	家庭支援専門相談員を配置し、「家庭支援計画書」に課題や目標を設定して子どもと家族との関係調整に努めている。 なお、家庭支援専門相談員の業務内容が明文化されておらず、察担当と兼務の状況のため、法人本部と調整のうえ独立した専門職として体制を整備し、十分に役割が発揮できるよう検討してほしい。	次年度の福祉支援計画書に、家庭支援専門相談員の業務内容を明示していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b	<p>子どもと家族との関係づくりのため、親子の面会・外出を支援しているが、一時帰宅は15名と少なく、子ども自身が親との接触を拒否する場合は子どもの意思を尊重して対応している。</p> <p>今後は、面会・外出・一時帰宅に関する規程を策定するとともに、家庭支援専門相談員の活用を図り、子どもと家族の関係づくりを積極的に支援することを期待したい。</p>	<p>面会・外出・一時帰宅に関する規程については、ひとり一人事情が異なるため、児童相談所との連携を図り、規程策定していきたいと思えます。</p>
(2) 家族に対する支援			
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	<p>家庭支援専門相談員が窓口となり、親子関係の再構築支援を行っているが、最早期のケース会議において児童相談所との連携が十分ではないため、適切な支援に向けた連携強化に取り組むことが求められる。</p>	<p>早めの段階で、児童相談所へ働きかけて家族への支援に努めていきます。</p>
3 自立支援計画、記録			
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定			
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b	<p>マニュアルに基づいて定期的にアセスメントを行い、全児を対象に生活状況や心身状況をレーダーチャートにより分析し、課題の把握に努めている。</p> <p>今後は、一人ひとりのアセスメントを充実させるため、協議内容及び手法について工夫してほしい。</p>	<p>アセスメントの協議については、多角的な見方も必要であるので、検討していきたいと思えます。</p>
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b	<p>自立支援計画策定の責任者を設置し、アセスメントに基づいて策定する体制を整備しており、支援目標は子どもと協議のうえ決定している。</p> <p>なお、援助方針等に関する児童相談所との打ち合わせが十分でないため、今後は連携を強化し、自立支援計画に反映させることが望まれる。</p>	<p>児童相談所との連携を強化し自立支援計画に反映させていきます。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b	<p>自立支援計画の評価・見直しに関する手順を定め、寮の基幹指導員が責任者となり子ども担当職員の「評価表」をチェックする仕組みがある。</p> <p>なお、自立支援に向けては、児童相談所との十分な連携が不可欠であるため、今後は連絡・調整機能を強化するとともに、緊急時など必要に応じて変更する場合の仕組みを整備することが望まれる。</p>	児童相談所との連携を強化していきたいと思えます。
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録			
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b	<p>標準的養育・支援記録を職員に求める「記録要領」を整備し、実施状況の適切な記録に努めており、職員間で共有している。</p> <p>なお、今後は子どもの長所や強みを評価し、発見等に配慮した記録方法について工夫してほしい。</p>	記録要領の整備をしていきたいと思えます。
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	<p>法人の「福祉サービスマニュアル」で記録の管理方法や手順を定め、個人情報保護規程により個人情報の取り扱いを明確にしており、新人研修では守秘義務や個人情報保護等について説明している。</p> <p>なお、マニュアルや規程が混在していることから、法人・施設としての管理体制を規程として整理するなど、組織全体での体制整備が望まれる。</p>	法人全体で、記録の管理方法や手順を見直していきたいと思えます。
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b	<p>「引き継ぎ簿」・「ケース検討記録」などで、子どもや保護者の情報を職員間で共有しているが、内容によっては共有できない情報もあるため、個人情報保護や秘密保持に配慮しつつ、必要に応じて保護者から同意を得て情報共有する仕組みの整備が望まれる。</p>	知っておくべき情報の周知の仕組みと伝えてはならない情報の整理をする仕組みを構築していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 権利擁護			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a	事業計画書の「法人の理念」及び施設の「職員の基本姿勢」に子どもの利益を最優先することを明示し、職員に配布するとともに、全国児童養護施設協議会で示した「倫理綱領」を職員会議等の際に読み上げ、共通理解に努めている。 また、虐待防止法など権利擁護関連の研修会にも参加し、職員のスキルアップを図っている。	施設全体で、人権感覚を磨くような工夫を継続していきたいと思います。
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a	日々の日課中心の項目ではあるが、最善の利益を目指した養育・支援実施のために「福祉サービス目標」として8つの重点項目を掲げてチームで取り組んでいる。	日々、すべての職員が、子どもにとって最善の利益とは何かを考え支援に当たって行きたいと思っています。
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b	子どもの発達状況や個別の事情に応じて、可能な限り事実を伝える努力をしているが、伝え方や内容などについては職員間で共有できておらず、過去の事例を基に生い立ちの整理に関するマニュアルの作成を予定していることから、今後の取り組みに期待したい。	今年度は生い立ちの整理に関するマニュアルを作ることに取り組んできましたが、来年度は職員間で共有できるよう整備していきたいと思っています。
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c	プライバシー保護に関する規程がないため、規程の整備とともに、プライバシー保護の考え方を盛り込んだ支援マニュアルの策定が望まれる。	来年度中には、規程を策定する作業に取りかかりたいと思います。
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a	業務支援マニュアルの「倫理綱領」で「すべての子どもを宗教的文化的背景、保護者の社会的地位の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する」と明示し、思想や信教の自由を保障している。	入所の際に活用している、学園の説明資料に思想や信教の自由を明示します。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(2) 子どもの意向への配慮</b>			
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b	子どもと保護者の意向を把握し、養育・支援の改善に取り組むため年2回アンケート調査を実施しているほか、食事に関するアンケート調査も実施し、食事の改善と子どもの健康増進に努めている。 なお、より多くの意向に対応できるよう保護者に対する意向把握について工夫・検討してほしい。	今後もこどもと保護者アンケート、食事アンケートを継続し、アンケートの取り方を工夫していきます。
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b	寮会議を月2回設け、月間目標及び個人目標を立て、職員とともに考えながら生活改善につなげ、反省点を次月に掲げて子どもが主体的に取り組むよう支援している。 今後は、寮会議等の話し合いの場において、個々の子どもの意欲を引き出せるよう工夫が求められる。	今後は、生活委員会を立ち上げ、生活改善に向けて子どもと共に考え実施していきます。
<b>(3) 入所時の説明等</b>			
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるように工夫を行い、情報の提供を行っている。	a	業務支援マニュアルの「入所に当たっての説明事項」に基づき、法人全体の要覧・施設のパンフレットを使用して、入所後の養育・支援の内容を説明している。施設のパンフレットは、イラスト等の工夫で分かりやすく、子どもの不安に応える内容になっているほか、ホームページや園便りでも、施設の情報や取り組み等を紹介している。	これに満足することなく、見直しをしていきたいと思います。
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	「入所に当たっての説明事項」や施設のパンフレットで約束ごとなどの内容を、また園便りで年間の行事や生活状況などについて分かりやすく説明し、入所の資料として渡している。さらに、各担当者の紹介を行い、子どもと保護者の不安解消に努めている。 これら入所時の子どもと保護者への説明は「面接記録」に記載し、整備している。	これに満足することなく、見直しをしていきたいと思います。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b	<p>温かく迎える準備として「一週間の生活の流れ」を説明し、入所時の必要品の買い物や学校の準備を職員とともにに行い、少しでも不安が解消されるよう努めている。また、本人の気持ちが落ち着くものがあれば、確認のうえ持参可能としている。</p> <p>今後は、入所によってこれまでの生活とのつながりが分離することへの葛藤や不安を受け止める細やかな配慮を組織的に構築してほしい。</p>	<p>入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めていきたいと思います。</p>
(4) 権利についての説明			
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a	<p>入所時に「権利ノート」を渡し、生活の中で感じた権利や義務に関する事柄について、学習会・施設長との話し合い・寮会議・部会などの場で理解を深めている。</p> <p>なお、子ども達の日常行動を見ると十分な理解に至っていない部分もあることから、その都度根気よく説明し、正しく理解できるよう継続的に取り組むことが求められる。</p>	<p>今後も「権利ノート」を活用し子ども達に、わかりやすく説明をしていきます。</p>
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境			
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b	<p>寮会議や部会、「アンケート調査」の実施等で子どもが意見を述べやすい環境を整えており、日常生活の中で子どもと職員が面接できる機会を設け、意見を引き出すよう努めている。</p> <p>今後は、相談方法や相談相手を自由に行うことを分かりやすく説明した文書を作成し、子どもに配布することが望まれる。</p>	<p>今後は、相談方法や相談相手を自由に行うことがわかる文書の作成を検討していきます。</p>
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a	<p>「意見箱」設置やアンケートの実施で苦情を把握し、解決にあたっては、苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を設置し、体制を整備して取り組んでいる。</p> <p>また、アンケートで把握した苦情については、申し出た子どもや保護者に配慮したうえで公表することに努めている。</p>	<p>今後も苦情解決の仕組みを機能させ、スピーディな対応をしていきたいと思います。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a	子どもからの要望・苦情等に対しては、「要望・苦情解決手順」や「苦情対応マニュアル」に沿って速やかに対応し、結果を公表している。	今後も苦情解決の仕組みを機能させ、スピーディな対応をしていきたいと思います。
<b>(6) 被措置児童等虐待対応</b>			
① いかなる場合においても体罰や子ども的人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	職員は、法人理念に基づいた施設の基本姿勢として「人権の尊重に基づく行動規範」を重視し、子どもの人格を尊重した養育・支援を心掛けている。	評価はaですが、法人内全体で、体罰等があった場合を想定した取り組みの整備を構築していきたいと思います。
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	「人権の尊重に基づく行動規範」や「施設内虐待の対応マニュアル」を整備するとともに、CSPの学習会により援助技術の向上に努め、不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 なお、不適切なかかわりを発見した場合の記録の整備や施設長への報告について明文化が望まれる。	子どもの暴力や大人の不適切な関わりについては、今後施設内はもちろん法人内でも防止と早期発見に取り組んでいく予定です。
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b	施設内で被措置児童等虐待が発生した場合に、迅速かつ誠実に対応できるよう「施設内虐待の対応マニュアル」を整備しており、防止と抑制が機能している。 今後は、就業規則などに被措置児童等虐待に関する罰則等を設けることを検討するとともに「被措置児童等虐待の届出・通告制度」について子ども向けに分かりやすい資料を作成し、説明することが望まれる。	職員が、マニュアルをきちんと熟読し理解し、子ども向けの資料も検討していきます。
<b>(7) 他者の尊重</b>			
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	年齢差のある子ども5～14人の中舎制の中で、職員は仲間や友達を思いやる心が育つよう支援している。 また、法人としてボーイ&ガールスカウト活動にも積極的に取り組み、仲間と協力して活動することの大切さを学ぶ機会を設けている。	今後もあらゆる機会を通じて多くの体験をさせたいと思います。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>5 事故防止と安全対策</b>			
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a	「事故防止対策委員会」を設置して、子どもの安全確保について協議し、「安全確保対応」や「健康管理対策」などのマニュアルを整備している。また、子どもには、日々のかかわりの中で注意喚起を行うなど、子どもの安全確保に努めている。 さらに、ISOによる年2回の点検評価も実施されている。	評価に満足することなく日々、職員ひとり一人が危機意識を持っていきたいです。
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a	「災害時対応マニュアル」を整備し、法人の「防災管理規定」に沿った避難訓練を毎月実施している。 また、夜間や法人全体の避難訓練を行い、子どもの安全確保に努めているほか、食料・備品等も備蓄している。	定期的な訓練に満足することなく、職員ひとり一人危機意識をもって業務に当たりたいと思います。
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a	子どもの安全を確保するため、「事故防止対策委員会」を毎月開催し、日々の生活でのヒヤリハット報告を含めた事例を基に、迅速な対応ができるよう協議しており、安全確保のための仕組みが機能している。	評価に満足することなく日々、職員ひとり一人が危機意識を持っていきたいです。
<b>6 関係機関連携・地域支援</b>			
<b>(1) 関係機関等の連携</b>			
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	c	各寮に関係機関・団体の連絡先を掲示しているが、個々の機能に関する情報がなく職員間の共有も十分でないため、それぞれの機能や連絡方法を体系的に明示し、職員間で共有できる仕組みを検討してほしい。	必要な社会資源を明確にし、体系的に明示する方向で検討していきます。
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a	年間計画に基づいて関係機関と定期的に連携しており、要保護児童対策地域協議会にも積極的に参加して、必要に応じて協議している。	今後も積極的に関係機関との連携を図っていききたいと思います。



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a	小・中学校は隔月、高校は年2回、特別支援学校は月1回、教師との面談の場を設け、情報交換する機会を確保している。また、問題等が生じた場合は、担当職員が出向いて話し合いを行うなど、各学校との連携を密にしている。	今後も積極的に関係機関との連携を図っていききたいと思います。
(2) 地域との交流			
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a	開かれた施設づくりを理念に掲げ、法人の「郷まつり」やボーイ&ガールスカウト活動等を通して、施設や子どもへの理解が深まるよう努めている。また、高齢者宅の除雪や声掛けを行うなど、地域住民との交流にも積極的に取り組んでいる。	今後も地域の社会資源を積極的に活用していきけるよう支援していきます。
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b	子育て支援として、「子育て電話相談」の窓口を設置しているが、あまり実績がないため、CSPの勉強会を住民向けに行うなど、施設の機能発揮に努めてほしい。また、電話相談の仕組みを見直すとともに、地域への周知方法について再検討が求められる。	施設が有する機能を地域へ周知する方法を今後考えていく必要があると思います。職員で話し合っていきたいと思います。
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b	ボランティア受入れに関するマニュアルを整備し、基本姿勢を明確にしており、現在は、里親ボランティアと学習ボランティアが登録し活動している。 なお、日ごろからボランティア募集を働きかけているが、今後は法人・施設の広報誌による周知や地域の民生委員への働きかけなど、引き続きボランティアの確保に努めてほしい。	引き続き、ボランティア募集を呼びかけ確保に努めていききたいと思います。
(3) 地域支援			
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b	児童相談所や警察等と情報交換を行い、地域のニーズ把握に努めているが、主任児童委員との定期的な会議は実現していないため、今後は以前実施した「施設の認知度に関するアンケート」のような取組を切口とし、潜在的なニーズ把握に努めてほしい。	法人全体では、地域のニーズ把握は可能であるので、施設単独ではなく法人全体でニーズの把握に努めていききたいと思います。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b	地域の子育てを支援するため、「子育て電話相談」の窓口を設置しているが、利用実績がほとんどないため、今後は、気軽に利用してもらえるよう工夫するとともに、新たなニーズ把握に基づいた積極的な取り組みが求められる。	法人全体で、ニーズに基づいた事業の展開をしていきたいと思えます。
7 職員の資質向上			
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	施設の中・長期計画に自己研鑽についての基本姿勢を示しており、それに基づいた教育研修プログラムを「福祉支援計画書」に明記している。	法人内でも研修委員会がありますので、連携して行っています。
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b	福祉支援計画に沿って積極的に研修を行い、職員一人ひとりの「研修・力量カード」により、目標や課題、受講状況、評価等を確認する仕組みが定着している。 なお、長期の教育・研修計画としては不十分であるため、法人内での職員異動に対応した職員一人ひとりの計画を整備することが求められる。	施設単独でできる取り組みを充実させていきたいと思えます。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b	教育・研修計画に沿って研修を実施し、研修後には会議等での報告や復命書の回覧により、職員間で情報共有している。 なお、「研修・力量カード」で希望する研修を確認しているが、方向づけや分析が弱く次期研修計画への反映が不十分であるため、今後は役職・経験年数や一人ひとりの課題に沿った計画となるよう見直しを期待したい。	研修の報告は会議内に行っていますが、皆にじっくり伝えたい研修の報告時間を取れない状況です。 長期の研修計画については、法人全体の課題でもあります。
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b	職員一人ひとりの援助技術を向上させるため、「研修・力量カード」に基づいた研修・面談を行い、スキルアップを図るスーパービジョンを実施しているが、現場において問題が複数発生した場合などは対応が不十分である。 今後は、チームリーダーが不明確だったり、組織的な取り組みが十分でなかったりという実情の改善に向けた組織としての仕組みづくりに期待したい。	当施設の重要課題と思っています。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>8 施設の運営</b>			
<b>(1) 運営理念、基本方針の確立と周知</b>			
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b	「事業計画」と「福祉支援計画書」に法人の理念を掲げており、施設の使命や役割を反映している。 今後は、法人と施設それぞれの理念や使命・役割について整理し、分かりやすく示すことが必要である。	職員や子どもへの周知を前提とした、分かりやすい施設の運営理念を検討していきたいと思えます。
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b	理念に沿って、地域福祉の向上への貢献など5つの基本方針を明文化しているが、法人と施設それぞれの基本方針を整理し、分かりやすく示すことが求められる。	施設の運営理念を踏まえ、分かりやすい基本方針を検討していきたいと思えます。
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	運営理念や基本方針を示した「事業計画書」を職員に配布するとともに、施設長が年度初めの職員会議で説明することで職員の理解を促している。	今後も職員の周知・理解を深めていく取り組みをしていきます。
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	4月の施設便り「学園通信」で、運営理念や基本方針を子どもや保護者に伝え、各寮にも掲示している。 なお、子どもや保護者に理解してもらうため、分かりやすい資料を作成するとともに、特に複雑多様な家族関係を抱えている場合には、児童相談所と連携しながら、理解を促す取り組みに期待したい。	毎年、各家庭には、基本方針等をお伝えしているが、今後は理解できるような取り組みを検討していきたいと思えます。
<b>(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定</b>			
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b	「福祉支援計画書」に施設の中・長期計画を明示しているが、明確にした将来像や目標に対して、必要な財源や人材などの分析結果が盛り込まれていないことから、それらを踏まえ、全体像がわかる計画になるよう改善が望まれる。	具体的な財源や人材等の分析結果を盛り込むようにしていきたい。

	項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b	「福祉支援計画書」に基づいて各年度の事業計画を策定しており、第三者評価受審など具体的な事業内容が示されている。 なお、事業計画が法人全体のものであるため、今後は施設独自の計画にするなどの工夫が望まれる。	事業計画の内容の検討をしていきます。
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b	事業計画は担当職員参画のもと策定しており、6月と9月に実施状況の把握と見直しが行われているが、周知は一部職員の段階にとどまっているため、今後の改善が望まれる。	事業計画の周知徹底を図っていきます。
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	事業計画を職員に配布するとともに、年度当初の職員会議で内容等を確認し、理解促進に努めている。また、各職員の担当や役割を確認しており、計画が円滑に進行するよう取り組んでいる。	継続していきます。
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	行事や年間・月間の目標は、子どもに周知しているが、事業計画やそれに代わる資料は配布していないため、年齢や発達状況別に分かりやすい説明資料や説明方法を検討し、理解が得られるよう工夫することが望まれる。	子ども達にも理解できる方法で、機会を設けて説明していくことを、検討していきます。
<b>(3) 施設長の責任とリーダーシップ</b>				
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a	施設長は、施設運営における養育・支援関連の研修や会議等で指導的役割を果たしている。また、関係する各機関・団体からの豊富な情報を職員に提供して共有するなど、リーダーとしての役割を発揮している。	継続していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b	施設長は、基本的な関連法令についての理解を深めるため、各種研修に積極的に参加するなど自己研鑽に努めている。 今後は、把握している関連法令等をリスト化し、それらを全職員が遵守するための具体的な取り組みが望まれる。	福祉分野にとどまることなく、関連法令等についての理解の研鑽に努めていきたいと思いをします。
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b	専門的な養育・支援の基礎作りと質の向上のため、施設長自らCSPの技術を習得しており、職員の研修派遣も積極的に行っている。 今後は、さらに組織全体に浸透させ、組織的支援の仕組みが構築されることを期待する。	養育・支援の質の向上のため、職員の意見を聞きながら、研修派遣及び課題に取り組んでいきます。
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b	施設長は職員との面談等で意見を把握し、QC活動を推進しながら効率化や業務の改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 なお、財源等の絡みで、十分な取り組みができない状況ではあるが、創意と工夫を駆使して業務の効率化と改善に一層取り組んでほしい。	業務の効率化については、毎年の職員の面談等で把握しているものの、なかなか改善できないのが現状です。全体で話し合い改善に結びつけていきたいと思いをします。
(4) 経営状況の把握			
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b	児童相談所や県児童福祉協議会等との連携により、児童養護施設を取り巻く状況について情報収集を行っている。また、潜在的な保護を要する子どもに関するデータ等は収集していないため、行政と連携するなどして把握に努め、施設の中・長期計画や各年度の事業計画に反映させることが望まれる。	施設単独で、できる取り組みでないので関係機関との連携を図りながら進めていきたいと思いをします。
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b	年2回経営者会議を行って課題の把握に努めているが、養育・支援コストや入所率等の十分な分析には至っていない。 なお、運営状況や把握された課題を全職員に周知し、職員の意見を聞いたり、検討の場を設けるなど、施設全体での取り組みが望まれる。	職員ひとり一人が経営感覚を持てるような環境を整えていくことが必要と思いをします。
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a	法人監査とは別に、管理面・運営面はISOの維持審査・更新審査で、財務に関しては公認会計士の指導による経営分析が行われ、結果と指摘事項に基づいた運営改善に努めている。	今後も運営の透明性の確保のための取り組みに努めたいと思いをします。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(5) 人事管理の体制整備</b>			
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c	人事管理は法人本部により行われているが、中舎制を進めていくために必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが整備されていないため、法人本部と検討しながらプランを確立し、中・長期計画に反映させることが望まれる。	児童養護施設における人員体制については、大舎制ならではの体制です。中舎、小舎と今後の将来像については、ハード面で今後体制を考えていきたいと思っています。変革期であり、法人と検討して進めていきたいと思っています。
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c	施設長は、職員との面談を通して、意向等の把握に努めているが、客観的な基準に基づく人事考課とは言えないため、法人として職員の意欲増進につながる客観的な基準作りを確立し、手順に従った人事考課を行う仕組みを整備してほしい。	人事考課については、今後の課題ではありますが、職員一人ひとり目標について話し合いを進めております。意欲増進のために「目標管理について」検討していますし、専門職としての資質向上につなげたいと考えています。
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b	面談による意向確認や有給休暇の消化率、時間外労働の状況について定期的にチェックしているが、把握した結果の分析・検討には至っていない。また、宿直業務に関しても、人員配置上、支障をきたしているため法人本部と調整のうえ、改善できるよう努力してほしい。	法人全体で、改善に散り組む体制が構築される必要があると思われます。
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b	法人の互助会や健診、保健師による個別健康指導など福利厚生に努めている。 なお、「福利厚生規程」を策定しているが、有給休暇取得が難しく、宿直回数も多いことから職員のメンタル面への影響が懸念されるため、法人全体で処遇改善に向けた取り組みを検討することが望まれる。	児童養護の職員は、とかく職員のメンタルケアを要すると思われるので、施設だけでなく法人全体で考えていって欲しいと思います。
<b>(6) 実習生の受入れ</b>			
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a	「実習生受け入れマニュアル」に沿って、学校と連携して計画的プログラムを作成し、保育士・社会福祉士の実習を積極的に受け入れている。 また、オリエンテーションの際には、児童養護施設の特徴を説明し、養育・支援の基本的姿勢を持って取り組むよう指導している。	今後も職員全体で、福祉の人材を育成していくという気持ちで積極的に受け入れていきたいと思っています。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(7) 標準的な実施方法の確立</b>			
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b	「福祉支援計画書」や「業務支援マニュアル」を標準的指針とし、共通認識を持って取り組んでいる。 なお、子どもの状態に合わせた柔軟な対応などについても検討し、職員間で周知・徹底することが求められる。	業務支援マニュアルの周知徹底については、工夫が必要と思います。
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b	標準的な実施方法は、ISOの手順に従い毎年9月と2月に定期的検証を行って見直し、職員の意見や提案を反映できる仕組みを整備している。 なお、見直しにあたっては、子どもの意見・意向を確認し、それらが反映されるよう検討が望まれる。	子どもの意向が反映できる仕組み作りも検討していきたい思います。
<b>(8) 評価と改善の取組</b>			
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b	3年前から自己評価を行い、ISOは7年継続して実施しており、PDCAの手順に沿って改善に取り組む姿勢が定着している。 なお、これらの評価結果に関して、全職員の情報共有が望まれる。	評価結果から課題を絞り、職員に周知し更に改善につなげているが、ひとり一人への浸透度は薄いので、検討していきます。
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b	自己評価結果やISOにより改善計画を立て、改善に取り組んでいるが、財政的・人材的課題については難しいため、法人全体で検討し、具体的な改善策を中・長期計画に反映させることが望まれる。	財政的・人材的な課題については、法人の取り組みが主体となるので、今回の評価を報告して改善につなげたいと思います。